

科目名		建築法規 II			
担当教員		佐藤 静		実務授業の有無	○
対象学科		建築デザイン科	対象学年	2	開講時期
必修・選択		必修	単位数		時間数
授業概要、目的、授業の進め方		建築物の最低基準である建築基準法・建築基準法施行令を中心にした、基本的な法規の知識と設計の考え方を講義を通して学ぶ。 1. 建築施工において、法律上の規制、構造基準、申請手続き等の必要性を学ぶ。 2. 条件と規制に則した設備設計の進め方の基本を理解する。 3. 講義→小テスト→解答→解説を繰り返すことで重要性を理解・習得する。			
学習目標 (到達目標)		人々の生命・健康などを守るため建築物の最低基準である建築基準法・建築基準法施行令を中心にした基本知識を習得し建築士2級の筆記試験範囲にあたる科目のため、合格点に達する習熟度を目標とする。			
テキスト・教材・参考図書・その他資料		・図説やさしい建築法規 著者：今村仁美・田中美都 発行所：(株)学芸出版社 ・建築関係法令集 発行：(株)総合資格学院			
NO.	授業項目、内容			学習方法・準備学習・備考	
1	避難施設等 (廊下・避難階段・排煙設備・非常用の照明・進入口) ①廊下・階段等の必要な幅・種類・構造、 ②排煙設備・非常用の照明・進入口の設置基準、 ③上記構造の理解と計算。			達成目標：項目①～③の法に関する概要、種類、基準を理解・説明できる 準備学習：教科書①～③の予習	
2	特殊建築物等の内装 (制限を受ける特殊建築物・建築物の内装) ①制限を受ける特殊建築物の用途・構造等、 ②内装材の種類等 ③練習問題			達成目標：項目①～②の法に関する概要、種類、基準を理解・説明できる 準備学習：教科書①～②の予習	
3	建築士法に関する規定 ①建築士のできる設計・監理・業務			達成目標：項目①の法に関する概要、種類、基準を理解・説明できる 準備学習：教科書①の予習	
評価方法・成績評価基準				履修上の注意	
期末試験	小テスト			建築法規は、建築全てにおいて関係しており「法」を知ることで、他の科目と関連性をもって学ぶ必要がある。法規の基本を理解した上で、設計への見聞を広げる。また定期的に小テストを行い習得状況の確認する。また、繰り返し行うことで重要なポイントをしっかりと理解させる。習熟度を上げるために、正解率の低い回答については、十	
70 %	30 %		%		
成績評価基準は					

A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)・D(59点以下)とする。

分な解説を行う。

実務経験教員の経歴

一級建築士・福祉住環境コーディネーター1級として、住宅設計に10年携わる。